

令和8年第1回定例夕張市議会

# 令和8年度 市政執行方針

令和8年3月4日

はじめに	1
1 安心安全のまちづくり	1
2 子育てと教育環境	5
3 健康寿命日本一へ	8
4 産業の活性化	9
5 財政再建の締めくくりと 新たなステージへの準備	10
令和8年度予算編成にあたって	14
むすびに	16

令和8年第1回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと考えます。

## はじめに

令和7年度を振り返りますと、火災により長らく閉鎖していた夕張市石炭博物館模擬坑道が、その復旧工事を終え、令和7年4月に6年ぶりに石炭博物館として全館オープンすることができました。

11月までの開館期間中、火災前のリニューアルオープンの年でありました平成30年の来館者約3万1千人を上回る約3万3千人の方にご来館いただきましたことについて深く感謝申し上げます。本施設は夕張の炭鉱の歴史を伝える貴重な施設でありますので、引き続き多くの方々にご覧いただきたいと思えます。

また、令和7年度は、二度の国政選挙の執行や、引続く物価高対策のための国の補正予算など、都度対応が必要な年でもありました。

その中でも物価高対策については、市民の皆様にご効果を実感していただくため、国の交付金を活用した各種給付事業など緊急の補正予算の編成で対応してきたところであります。

さて、私の2期目の任期も令和8年度で最終年となります。2期目の集大成とすべく、新年度において特に進めてまいりたい施策について申し上げます。

## 1 安心安全のまちづくり

まずは、安心安全のまちづくりに関する施策について申し上げます。

最初に、大きな課題である「公共交通体系の確保」についてであります。

利用者の減少や交通事業者の担い手不足に伴う民間路線の減便・廃止など、公共交通をとりまく状況は、夕張市のみならず道内・全国的にも年々厳しさを増しております。

そのような中、本市の公共交通は、市内南北を結ぶバス路線を中心に、デマンド交通やタクシー乗車代金補助制度などを組み合わせ、限られた交通資源を最大限活用し体系の維持を図っているところであります。

特に、市外線デマンド交通については、利便性の向上を図るため、交通事業者のご協力を得て、昨年5月から北広島市まで運行区間を延伸しました。その結果、月平均利用者数は延伸前が約500名であったところ、延伸後は約670名と約170名の増加となっております。

また、岩見沢市を中心市とした南空知定住自立圏の取組として、令和7年度では、公共交通の利用促進を目的としたパンフレットの作成や運転手確保のための支援金事業を実施してまいりました。引き続き、地域公共交通の抱える課題を圏域で共有し、連携・協力しながら広域的かつ継続的な取組を行ってまいります。

本市の公共交通を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続きますが、関係者と協議を行いながら、今後も持続可能な公共交通体系の確保に努めてまいります。

次に「安全安心のための取組」についてであります。

令和7年度において、ヒグマの出没が連日のようにニュース報道されていたことは、記憶に新しいところです。

ヒグマ対策は危険と隣り合わせの業務であることから、本市では、ヒグマの駆除に関する知識と経験をお持ちの方を、北海道猟友会夕張支部の会員の中からご推薦いただき、「夕張市熊駆除推進員」として委嘱した上で、出没現場への出動、痕跡確認、箱わなの設置・撤

去・巡回など、土日を問わず対応いただいているところです。

しかし、この熊駆除推進員については、高齢化により引退を検討する方が増えていることや、若手の新規参入がないことなどから、担い手不足が深刻化しております。

ヒグマへの対応は市民の生命・財産の保護に直結する業務であります。このままでは今後の出動体制の維持が困難になると判断したことから、若手ハンターの参入促進や活動意欲の維持を図り、熊駆除推進員を確保するため、委嘱報酬の見直しを行うことといたしました。

また、昨今のヒグマの出没は、特に果樹や家庭菜園、残飯等に執着して人里へ現れるケースが顕著であり、ヒグマを人里に近づけないための適切な行動が重要となっております。本市においては幸いにも人身被害は発生しておりませんが、人との接触事故が起きる前の対策として、市民を対象に専門講師を招いた啓発セミナーを開催し、ヒグマとの共存と被害防止に関する理解促進を図ってまいります。

更に、ヒグマの目撃情報などの発信につきましては、令和7年度から防災アプリケーションを活用し、個人のスマートフォンへの直接通知する情報発信を新たに開始したところです。スマートフォンを活用した情報伝達がより多くの市民の皆様にご利用されるよう、令和8年度においてもスマホ教室を開催し、その利用を促進してまいります。

次に「公園整備」についてであります。

本市の公園は、供用開始から30年以上経過した箇所が多く、遊具や施設・設備の老朽化が進行しているほか、人口減少や少子高齢化により利用状況は著しく低下しております。

これからは、「市民の憩いやレクリエーションの場」「防災機能」など、公園に本来求められる役割を果たすため、これまでのような

量的確保ではなく、将来の人口規模や利用実態を見据えながら、公園の役割や機能に応じて公園の質を高めるため、既存公園の最適化を図っていく必要があります。

このことから、令和7年度は石炭の歴史村公園、平和運動公園、滝の上公園の施設や公園内橋梁について、劣化状況や安全性を確認するための健全度調査を実施したところであります。

安全性を今後も確保しつつ、必要な公園機能を将来にわたり維持していくため、健全度調査の結果を踏まえ、施設の修繕や更新等を計画的かつ最も低廉なコストで実施すべく、「公園施設等長寿命化計画」を策定します。

また、公園は、子どもが安心して遊べる場や地域交流の場、災害時の避難場所など、地域において重要な役割を担っていますが、その役割が十分に発揮されていない公園も見受けられます。

このため、地域の実状やニーズを踏まえながら、公園ごとの役割を明確にし、必要な公園を将来にわたり確保・維持していくための基本的な考え方を「都市公園ストック再編計画」として取りまとめます。

この再編計画の中では、コンパクトシティ構想において拠点地区と位置づけている清水沢地区、特に新庁舎建設を予定している南清水沢地区における新たな公園についても、整備に向けて計画をしてまいります。

次に、「高機能消防指令センターの共同運用」についてであります

が、市内の人口減が進む状況下にあっても市民の皆様の安心安全を確保していくため、消防行政の更なる効率化と高度化を図る必要があります。

現在、消防通信指令業務における災害通報の受信、出動指令などの業務や、通信指令システムの整備については、本市単独で行って

いるところではありますが、

全国的な状況を見ますと、人的・財政的資源に限られてきている一方で、災害や事故の多様化及び大規模化に対応するため、指令センターの共同運用を行う消防本部が増えており、道内では札幌市を中心とする石狩管内、小樽市を中心とする後志管内、苫小牧市を中心とする東胆振管内などで共同運用が進められています。

そこで、本市におきましても、南空知管内4市5町で構成される5消防本部による指令センターの共同運用を行うことといたしました。このことにより、高機能な指令台の共同整備や、構成市町の災害情報の一元化と相互の応援体制の構築による、災害時の迅速な対応が可能となります。

令和9年度からの共同運用に向けて、令和8年度においては岩見沢地区消防事務組合に設置する高機能消防指令センターと本市消防本部を接続する指令台端末の整備とデジタル無線機器の整備を実施し、着実に準備を進めてまいります。

## 2 子育てと教育環境

次に子育てと教育環境に関する取組について申し上げます。

まず、「妊産婦や子育てへの支援」といたしましては、

令和7年度においては、これまで子育て世帯が自己負担で実施していた1か月児健康診査を公費負担とし、負担の軽減を図りました。

また、妊娠を希望し、そのために治療が必要な市民に対して、先進医療として実施される不妊治療とその治療に伴う交通費の助成を開始し、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減が図られるよう措置いたしました。

令和8年度は、就学前の5歳児健康診査を実施いたします。子ども

もの特性を早い段階から確認したうえで、その特性に応じた指導を行うなど、切れ目のない幼児の健康保持及び増進を図ってまいります。

次に「給食費無償化による子育て負担軽減」であります。

近年、物価高騰が続く中、食料品をはじめとした生活必需品の価格上昇は、子育て世帯の家計に少なからず影響を及ぼしております。学校給食費につきましても、子どもたちの日々の生活に欠かせない費用であることから、保護者の皆さまにとって継続的な負担となっている状況であります。

こうした社会経済情勢を踏まえ、本市といたしましても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、令和8年度から、小・中学校に通う児童生徒を対象に、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

なお、本事業の実施にあたりましては、国において検討が進められている補助制度などを可能な限り活用し、市の財政負担の軽減を図りながら、持続可能な制度となるよう努めてまいります。

次に、「確かな学力の定着」についてであります。

子どもたちが、将来の社会を自立してたくましく生き抜いていくためには、変化が激しく予測が難しい時代においても通用する確かな学力を身に付けることが何より重要であると考えております。すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、自ら学び続ける力を育む教育を、まちづくりの根幹として位置付け、取り組んでまいります。

本市では、小中一貫教育を教育施策の柱とし、義務教育9年間を見通した系統的で切れ目のない学びを進めてきました。基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、それらを活用して課題を解決する思考力、判断力、表現力、情報活用能力を育み、主体的に学習に向かう姿勢の育成に努めてまいります。

具体的には、タブレット端末や授業支援ツールなどICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

小中一貫教育の強みを生かし、連続した9年間を意識した指導により、子どもたちが「わかる楽しさ」「できる喜び」を実感できるよう、学びの質の向上を図ってまいります。

また、学習支援アプリや「ゆうばりサポートオンライン塾」の活用を通じて家庭学習の充実を図るほか、オンライン授業配信や校内教育支援センターの取組により、多様な学びの場を確保してまいります。あわせて、小中高一貫のオンライン英会話授業など、本市ならではの特色ある英語教育を継続し、国際理解教育の充実と将来の進路選択の幅を広げてまいります。

次に、「夕張高校魅力化事業の推進」についてであります。

本市の最高学府である北海道夕張高等学校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在と考えております。

市内の児童生徒数は減少傾向にありますが、学校側と地域みらい留学の合同説明会に参加するなど、全国に向けた募集活動を行ったことにより、令和6年から3年連続で市外からの生徒が入学する予定と伺っております。この市外からの生徒の受け入れは、入学者を増加させるとともに、地元から進学する生徒にとっても新しい人間関係を築く非常に良い機会であると捉えており、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、模試・検定への補助、部活・学校祭などの課外活動、スキー授業などの教科活動への補助、制服・教材費に係る入学支援金の支給、授業用タブレットの購入補助や公設塾開設など、家計の負担軽減となる財政支援や、高校魅力化コーディネーターによる支援を通じて、これからの社会で必要な人材育成と高校生のチャレンジを

後押ししてまいります。

令和8年度は、こうした市の施策や、生徒が活躍できる環境づくりを支援している夕張高校であることを、未来の高校生となる中学生やその保護者にしっかりと伝える情報発信にも力を入れてまいります。

市内外から生徒やそのご家族に、夕張高校を選んでよかったと思っていただけるよう、引き続き夕張高校魅力化事業を推進してまいります。

### **3 健康寿命日本一へ**

次に「健康寿命日本一への取組推進」に関する取組について申し上げます。

市民の健康増進に係る取組については、健康増進計画『健康ゆうばり21（第2次）』などの各種計画に基づき進めているところでありますが、

令和7年度については、本市では若年層に肥満や高血圧などの生活習慣病予備軍がみられることから、職場で健診機会がなく、且つ20歳から39歳までの若年層に属する市民を対象として、年9日間実施した集団健診において健診の機会を新たに提供し、あわせて保健指導を実施することにより、切れ目のない予防対策を実施しました。

令和8年度は、受診日が決まっている集団健診だけでなく、市立診療所において個人の都合に合わせて予約した上で、健診を受診できるような体制を整え、若年層の健診機会を更に増やし、早期からの予防対策の強化を図ることにより健康寿命延伸につなげていきたいと考えております。

また、各種健診を受診された後は、健診結果の内容に基づいて、

受診された方がより健康的に暮らしていただけるよう、保健師や管理栄養士などが家庭訪問などの健康サポートの実施を行っております。

引き続き、健康づくりの専門職による支援の充実を図りながら健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

## 4 産業の活性化

次に市内の産業の活性化に関する取組について申し上げます。

まず「将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくり」についてであります。

本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっています。こうした状況の中で、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保などに向け、生産者、農業関係機関と三位一体となって農業振興施策を推進しているところであります。

令和8年度は第15次夕張市農業振興計画の策定年度であり、夕張メロンの生産基盤の維持・強化を図っていくため、次世代の農業者が行う投資に対する支援、生産拡大にもつなげる法人化の推進、増大傾向にある農業被害への対策としての鳥獣捕獲の強化、大雨等の自然災害による農業被害を防ぐための排水路整備をはじめとする防災・減災の取組などを推進してまいります。

これらの取組を通じて、北海道を代表するブランドとして確立された「夕張メロン」を安定的に生産できる基盤づくりを着実に進めてまいります。

次に「市内経済の活性化」についてでありますが、

市内経済の状況は、後継者・担い手不足による事業者の閉業や物価高騰の影響による消費の落ち込みが続いております。これらの課題に対応するため、商工会議所や市内事業者と協力しながら、物価高騰に対する生活への下支えを行うため、プレミアムチケット事業を実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

担い手については、人材確保を側面から支える施策である創業支援や資格取得への支援も引き続き実施してまいります。

企業誘致については、引き続き、事業用地データベースを活用し、積極的なマッチングができる体制をつくるほか、リモートワークなどの多様な働き方をする人や企業にも対応できるよう研究・検討をしております。

また、商工業の経済的発展と密接に関係する観光事業についても、市内関係者との情報共有や意見交換を行うほか、夕張を訪れ、滞在したくなるような取組を進めるとともに、それらの情報の発信を積極的に取り組んでまいります。

## **5 財政再建の締めくくりと新たなステージへの準備**

次に財政再建の締めくくりを迎え、新たなステージへ進むための取組について申し上げます。

本市が、法に基づく財政再建計画を策定し、353億円の赤字解消の取組みを始めてから20年が経過しました。

この間、「赤字の解消」から「再生振替特例債の償還」へと財政再建の手法は変わりましたが、その特例債もようやく令和8年度末で完済するところまでまいりました。

改めて、この20年間、市の財政再建にご理解とご協力をいただき

た市民の皆様、そしてこれまで様々なかたちでご支援いただいた多くの方々に対し深く感謝申し上げます。

特例債償還の最終年度においても、これまで同様堅実な財政運営を行っていくのはもちろんであります。償還完了しても気を緩めることなく、これまで財政再建期間で培った知識と経験を糧とし、財政規律の徹底化を図ってまいりたい所存であります。

これからの堅実な財政運営のために財源の確保はきわめて重要であります。

その取組として、「財源確保のためのふるさと納税推進」についてであります。

本市は、毎年全国の皆様から、ふるさと納税による多大なご寄附、ご支援を賜っており、本制度による寄附金は、財政再生に取り組んでいる本市にとって地域の再生に向けた取組を行うための大変貴重な財源となっております。

その中で、令和7年10月からの寄附に対するいわゆるポイント付与の廃止や、令和8年10月からの返礼品に係る地場産品基準の明確化など、制度の変更が続いているところです。

市といたしましては、そのような制度変更に対する情報収集を怠らないとともに、返礼品を提供していただいている事業者の皆様に対し適切な情報提供を行い、夕張メロンをはじめとする地元の魅力ある特産品を、夕張を応援してくださる皆様にお届けできるよう努めてまいります。

また、ふるさと納税制度の趣旨の1つは、返礼品にとどまらない地域との繋がりにあると考えます。そのため、全国の皆様が夕張へ足を運んでみたくなるような魅力あるまちづくりに取り組むとともに、地元事業者の皆様とともに本市の魅力を全国へ効果的に発信し、継続的に夕張にご関心をもっていただけるよう取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご支援いただいた企業様には改めて感謝申し上げますとともに、ご支援をいただいた取組が着実に成果をあげられるよう努めてまいります。

また、更に多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるような地域再生に向けた取組の実施と積極的な情報発信を行ってまいります。

これまで述べました取組を進めるためには、安定的な市の職員体制が重要となります。

近年の国内の労働市場においては、若年人口の減少に加え、就職に対する価値観の変化、民間企業の採用活動の早期化や待遇改善などにより、公務員志望者の減少が顕著となっており、本市においても職員の採用、確保が容易ではない状況となっています。

本市としては、求職者の動向について情報収集に努めるとともに、採用試験の時期や試験内容について適宜見直しを行いながら対応してきているところでありますが、

更なる職員採用に向けては、本市採用試験の情報発信の強化が重要でありますことから、市の公式ホームページでの採用情報の充実を図り、SNSでの発信も行うとともに、若年層を中心とした求職者のニーズに対応すべく民間の就職支援サイトを活用し、将来のための人材確保に努めてまいります。

あわせて、現在日々働いている職員とこれから職員となる方が将来に向けて安心して働くことができるよう、現在5%削減となっている職員給料の削減を、令和9年度から解消するために必要な準備を進めてまいります。

次に「総合計画の策定」についてであります。

令和7年度の市政執行方針におきまして、再生振替特例債の償還が令和8年度末で完了することで本市が新しいステージを迎えることになることから、まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した

新しい市の指針となる総合計画の策定に2か年度をかけて取り組むと述べたところであります。

令和7年度においては本格的な計画策定に着手し、現在素案策定に向けて鋭意作業中であります。令和8年度におきましては、計画策定のための組織を立ち上げ、素案を基に参画いただく方々からご意見を伺いながら、令和8年度末に最終案として議会にお諮りいたします。

これから本市が目指すまちの姿を市民の皆様にお示しするとともに、再生振替特例債償還後の残りの財政再生計画期間を総合計画と整合を図りながら着実にまちづくりを進められるよう、しっかりと計画策定に取り組んでまいります。

## ⑤新庁舎整備

次に「新庁舎の整備」についてであります、

昭和53年に建設された現庁舎は、耐震性能の不足や老朽化などの課題を抱えており、市民の安全の確保と将来にわたり安定した行政サービスを提供していくとの観点から、改修ではなく建替が必要と判断し、これまで基本構想及び基本計画の策定など、令和7年度まで4年にわたり段階的に検討を進めてまいりました。

本市が計画する新庁舎の規模や事業費は必要最小限のものであり、庁舎建設によっても将来の市財政に支障は生じない見込みであることを令和7年度に国・北海道と確認したことから、令和8年度より計画段階から具体的な建設段階へと進めてまいります。

庁舎建設にあたっては、市民の利便性向上や職員の働きやすさ、災害時の防災拠点としての機能等を重視し、設計、施工、維持管理の各段階において、市が求める品質や性能、価格とのバランスを踏まえて、事業者を募集・選定してまいります。

また、この新庁舎整備による移転にあたっては、現在の庁舎の状況を分析した上で、移転した際に行政サービスの提供に支障が生じ

ないよう準備を整えるとともに、デジタル技術の活用や外部委託の推進などにより、限られた職員体制であっても行政サービスの提供ができる持続可能な業務のあり方について、庁舎移転までを目途に実現できるよう検討を開始してまいります。

新庁舎がまちづくりの中核となり、拠点複合施設「りすた」や新たに整備を計画している公園等との連携により、地域の賑わいや交流を創出する場となるよう、引き続き取り組んでまいります。

## 令和8年度予算編成にあたって

令和8年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的見直し」後、10年目にあたるこの度の予算編成にあたり、限られた財源で経費の全般を賄うべく、全ての事業について再点検を図るとともに、国の制度改正や近年の物価高騰等にも鑑みたくえで、効果的な政策となるようとりまとめを行い、財政再生計画の変更を経たうえで、予算に計上したところであります。

その結果、令和8年度の一般会計の予算規模は、変更前の財政再生計画を16億8,000万円程度上回る109億4,160万5千円となったところであります。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、『安全と安心のまちづくり』のための経費としまして、

- ・消防指令台の共同運用に向けたデジタル無線基地局整備に係る経費

- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新に係る経費
- ・全国的に被害が急増しているクマ対策に係る経費
- ・上水道の基本料金を一定期間減免するために要する経費

などを計上したところであります。

次に、『子育てと教育環境』に向けた経費としまして、

- ・小中学校給食費の無償化に係る経費
- ・教育のデジタル化推進のため、各教室毎に大型モニターを設置するための経費
- ・5歳児健診に心理専門職を配置するための経費

などを計上したところであります。

次に、『健康増進』のための経費としまして、

物価高騰や賃金上昇など近年の情勢に鑑み、「休日夜間の救急医療」や「初期救急」など医療体制整備に要する費用の増額を図ったほか、

- ・病気の重症化防止のため若年者層の集団健診を実施する経費
- ・集団健診におけるがん検診項目の追加や帯状疱疹ワクチン接種に係る経費

などを昨年に引き続き、計上したところであります。

次に、『産業活性化』のための経費としまして、

- ・これまで行ってきた夕張メロンの生産基盤支援対策事業のうち、就農間もない後継者に対し重点的支援を行うための経費
- ・専門家に林務行政のアドバイスを受けるための経費
- ・観光需要掘り起こしのためのPR動画の作成に係る経費

などを計上するとともに、令和7年度に予算化したプレミアム付き商品券の販売を通し、市内消費の喚起を図ってまいりたいと考えております。

次に、『財政再建の締めくくりと新たなステージへの準備』に向けた経費としまして、

- ・総合計画策定に係る経費のほか、住生活基本計画や都市公園の再編計画を策定する経費

- ・市役所新庁舎整備に係る経費

などを計上するとともに、

- ・事業推進を担う職員体制を確保するため、民間が運営する就職支援サイトの利用に係る経費

などを計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら、予算編成を行ったところであります。

また、公営企業会計である水道事業会計及び公共下水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な事業運営のため、経費削減や収納対策の徹底を図るとともに、コンパクトシティ推進を見据えた施設の維持管理について検討をしております。

## むすび

以上、令和8年度市政執行方針について申し上げます。

先に述べましたとおり、令和8年度末には再生振替特例債の償還を完了することとなり、この20年間市民の皆様とともに取り組んできた財政再建を実質的に完了する年度となります。

また、私の2期目の任期の最終年度でもあります。

この間、様々な課題に対して、今必要なもの、将来のために必要

なものをその時々において判断しながら、人口が減少してもマチを維持していくために必要な対応や、都市部と遜色のないような教育環境の整備、必要な医療機能の確保などに努めてまいりました。

市長二期目の最終年度にあたり、市として財政再生団体を脱却した後の道筋を市民の皆様にお示しできるよう、しっかりと取り組むこととお約束して、令和8年度市政執行方針の結びといたします。

以 上